

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 385,000千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,615,632千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	79,152	1,095		360	12,475	65,222
	児童福祉事業	2,410,998	1,789,252		57,825	90,545	473,376
	障害者福祉事業	1,238,779	909,352		0	52,894	276,533
	老人福祉事業	87,579	1,600		51,043	5,609	29,327
	その他社会福祉事業	54,922	0		12,009	6,890	36,023
	小計	3,871,430	2,701,299	0	121,237	168,413	880,481
社会保険	国民健康保険事業	489,512	226,125		300	42,242	220,845
	後期高齢者保険事業	546,089	88,467		8,402	72,128	377,092
	介護保険事業	375,141	0		0	60,234	314,907
	小計	1,410,742	314,592	0	8,702	174,604	912,844
保健衛生	健康対策・予防事業	123,355	1,155		17,288	16,845	88,067
	老人保健事業	29,491	2,191		100	4,367	22,833
	母子保健事業	167,630	37,610		672	20,769	108,579
	その他保健衛生事業	12,984	100		12,884	0	0
	小計	333,460	41,056	0	30,944	41,981	219,479
合計		5,615,632	3,056,947	0	160,883	384,998	2,012,804

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。